

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成24年9月13日(2012.9.13)

【公開番号】特開2009-104592(P2009-104592A)

【公開日】平成21年5月14日(2009.5.14)

【年通号数】公開・登録公報2009-019

【出願番号】特願2008-241018(P2008-241018)

【国際特許分類】

G 06 F 3/12 (2006.01)

B 41 J 29/38 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/12 C

B 41 J 29/38 Z

【手続補正書】

【提出日】平成24年7月26日(2012.7.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

情報処理装置のネットワーク環境の設定を受け付ける設定画面を表示する表示手段と、前記設定画面を介して受け付けられた指示に従って前記情報処理装置のネットワーク環境を設定する設定手段と、

前記設定手段によって設定された前記ネットワーク環境が第1場所を示す場合、画像形成装置がネットワークに接続されることに従って前記画像形成装置のデバイスドライバをインストールする自動インストール方法を選択し、前記設定手段によって設定された前記ネットワーク環境が第2場所を示す場合、ユーザのインストール指示に従って前記デバイスドライバをインストールする手動インストール方法を選択する選択手段を備え、

前記第1場所は、前記第2場所とは異なることを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記画像形成装置のネットワーク環境を示すプロパティ情報を受信する受信手段を更に有し、

前記選択手段は、前記受信手段によって受信されたプロパティ情報と前記ネットワーク環境が示す場所に従ってインストール方法を選択することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記受信手段は、前記画像形成装置の種別を示す種別情報を更に取得し、

前記選択手段は、前記種別情報と前記プロパティ情報と前記ネットワーク環境とを用いて前記デバイスドライバのインストール方法を選択することを特徴とする請求項2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記選択手段によって選択されたインストール方法を用いて前記デバイスドライバをインストールするインストール手段を更に備えることを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記インストール手段は、前記選択手段によって前記自動インストール方法を実行する

ことが選択された場合、前記画像形成装置から送信された前記デバイスドライバの格納場所を示す格納情報を用いて前記デバイスドライバをインストールすることを特徴とする請求項4に記載の情報処理装置。

【請求項6】

前記第1場所は家庭であり、前記第2場所は前記家庭とは異なる場所であることを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項7】

情報処理装置のネットワーク環境が第1場所か否かを判定する判定手段と、
前記判定手段により前記情報処理装置のネットワーク環境が前記第1場所であると判定された場合、画像形成装置がネットワークに接続されることに従って前記画像形成装置のデバイスドライバをインストールする自動インストール方法を選択し、前記判定手段により前記情報処理装置のネットワーク環境が前記第1場所でないと判定された場合、ユーザのインストール指示に従って前記デバイスドライバをインストールする手動インストール方法を選択する選択手段を備えることを特徴とする情報処理装置。

【請求項8】

情報処理装置のネットワーク環境の設定を受け付ける設定画面を表示する表示工程と、
前記設定画面を介して受け付けられた指示に従って前記情報処理装置のネットワーク環境を設定する設定工程と、

前記設定工程によって設定された前記ネットワーク環境が第1場所を示す場合、画像形成装置がネットワークに接続されることに従って前記画像形成装置のデバイスドライバをインストールする自動インストール方法を選択し、前記設定工程によって設定された前記ネットワーク環境が第2場所を示す場合、ユーザのインストール指示に従って前記デバイスドライバをインストールする手動インストール方法を選択する選択工程を備え、

前記第1ネットワーク環境は、前記第2ネットワーク環境とは異なることを特徴とする制御方法。

【請求項9】

情報処理装置のネットワーク環境が第1場所か否かを判定する判定工程と、
前記判定工程により前記情報処理装置のネットワーク環境が前記第1場所であると判定された場合、画像形成装置がネットワークに接続されることに従って前記画像形成装置のデバイスドライバをインストールする自動インストール方法を選択し、前記判定工程により前記情報処理装置のネットワーク環境が前記第1場所でないと判定された場合、ユーザのインストール指示に従って前記デバイスドライバをインストールする手動インストール方法を選択する選択工程を備えることを特徴とする制御方法。

【請求項10】

コンピュータを、
前記コンピュータのネットワーク環境の設定を受け付ける設定画面を表示する表示手段と、

前記設定画面を介して受け付けられた指示に従って前記コンピュータのネットワーク環境を設定する設定手段と、

前記設定手段によって設定された前記ネットワーク環境が第1場所を示す場合、画像形成装置がネットワークに接続されることに従って前記画像形成装置のデバイスドライバをインストールする自動インストール方法を選択し、前記設定手段によって設定された前記ネットワーク環境が第2場所を示す場合、ユーザのインストール指示に従って前記デバイスドライバをインストールする手動インストール方法を選択する選択手段として機能させ、

前記第1場所は、前記第2場所とは異なることを特徴とするコンピュータが読み取り可能な制御プログラム。

【請求項11】

前記画像形成装置のネットワーク環境を示すプロパティ情報を受信する受信手段を更に有し、

前記選択手段は、前記受信手段によって受信されたプロパティ情報と前記ネットワーク環境が示す場所に従ってインストール方法を選択することを特徴とする請求項10に記載の制御プログラム。

【請求項12】

前記受信手段は、前記画像形成装置の種別を示す種別情報を更に取得し、

前記選択手段は、前記種別情報と前記プロパティ情報と前記ネットワーク環境とを用いて前記デバイスドライバのインストール方法を選択することを特徴とする請求項11に記載の制御プログラム。

【請求項13】

前記選択手段によって選択されたインストール方法を用いて前記デバイスドライバをインストールするインストール手段を更に備えることを特徴とする請求項10乃至12のいずれか1項に記載の制御プログラム。

【請求項14】

前記インストール手段は、前記選択手段によって前記自動インストール方法を実行することが選択された場合、前記画像形成装置から送信された前記デバイスドライバの格納場所を示す格納情報を用いて前記デバイスドライバをインストールすることを特徴とする請求項13に記載の制御プログラム。

【請求項15】

前記第1場所は家庭であり、前記第2場所は前記家庭とは異なる場所であることを特徴とする請求項10乃至14のいずれか1項に記載の制御プログラム。

【請求項16】

コンピュータを、

前記コンピュータのネットワーク環境が第1場所か否かを判定する判定手段と、

前記判定手段により前記コンピュータのネットワーク環境が前記第1場所であると判定された場合、画像形成装置がネットワークに接続されることに従って前記画像形成装置のデバイスドライバをインストールする自動インストール方法を選択し、前記判定手段により前記情報処理装置のネットワーク環境が前記第1場所でないと判定された場合、ユーザのインストール指示に従って前記デバイスドライバをインストールする手動インストール方法を選択する選択手段として機能させることを特徴とするコンピュータが読み取り可能な制御プログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

上記課題を解決するために本願は、情報処理装置のネットワーク環境の設定を受け付ける設定画面を表示する表示手段と、前記設定画面を介して受け付けられた指示に従って前記情報処理装置のネットワーク環境を設定する設定手段と、前記設定手段によって設定された前記ネットワーク環境が第1場所を示す場合、画像形成装置がネットワークに接続されることに従って前記画像形成装置のデバイスドライバをインストールする自動インストール方法を選択し、前記設定手段によって設定された前記ネットワーク環境が第2場所を示す場合、ユーザのインストール指示に従って前記デバイスドライバをインストールする手動インストール方法を選択する選択手段を備え、前記第1場所は、前記第2場所とは異なることを特徴とする。